

平成28年度 舞鶴市総合教育会議

次 第

日時：平成28年6月21日（火）

14：00～15：30

場所：市役所本館4階第2委員会室

1 挨拶

2 報告事項

教育振興大綱の事業計画書について

… 資料1

3 協議事項

別紙

4 その他

5 閉会

3 協議事項

(1) 保幼小中連携による教育の進め方について

<主な項目>

- ・乳幼児教育の充実 … 資料 2
- ・保幼小の連携（接続）
- ・小中一貫教育
- ・学力向上対策
- ・特別支援教育
- ・教員の資質向上
- ・親への支援

(2) 地域と学校の協働について

- ・コミュニティスクールの導入 … 資料 3

(3) ふるさと学習について

- ・ウズベキスタンとの交流の推進 … 資料 4

舞鶴市総合教育会議出席者名簿

職 名	名 前
市 長	多々見 良 三
教 育 長	佐 藤 裕 之
教 育 委 員	小瀬木 良 和
	荒 木 穂 積
	南 賀 子
	岸 本 純 子
	荻 野 隆 三

<担当部署>

職 名	名 前
企画管理部長	入江 秀人
企画室長兼企画政策課長	西嶋 久勝
健康・子ども部長	福田 豊明
健康・子ども部次長	有本与佐男
健康・子ども部子ども支援課長	新井 秀和
健康・子ども部幼稚園・保育所課長	田中 昭
市民文化環境部長	飯尾 雅信
市民文化環境部地域づくり・文化スポーツ室長	吉岡 博之
市民文化環境部地域づくり・文化スポーツ室地域づくり支援課長	岩田 宏幸
市民文化環境部地域づくり・文化スポーツ室文化振興課長	石原 雅章
市民文化環境部地域づくり・文化スポーツ室中央公民館長	山口 裕
市民文化環境部地域づくり・文化スポーツ室図書館課長	小東 幸夫
市民文化環境部地域づくり・文化スポーツ室スポーツ振興課長	小谷 裕司
教育委員会指導理事	廣瀬 直樹
教育振興部長	瀬川 治
教育振興部次長兼教育企画課長	左織 誠
教育振興部教育企画課小中一貫教育推進担当課長 兼 学校教育課指導担当課長	井上 啓
教育振興部教育総務課長	小酒由美子
教育振興部教育総務課主幹	岸口 定史
教育振興部学校教育課長	森下 敏宏
教育振興部学校教育課主幹	南部 浩一

舞鶴市教育振興大綱 事業計画書

～ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども～

2016年(平成28年)6月

京都府舞鶴市

目次

舞鶴市教育振興大綱の概要	1
具体的な事業・取組	
1. 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進	
(1) 切れ目ない教育の推進	2
(2) 質の高い幼児教育の推進	3
(3) 個性を伸ばし夢をかなえる学校教育の充実	4
(4) 心身ともに健全な子どもの育成	6
2. 子どもを育てる教育環境の充実	
(1) 教師等の資質能力の向上	8
(2) 学校等における教育環境の充実	9
(3) 高等教育機関等との連携の推進	10
3. ふるさとを愛する教育の推進	
(1) ふるさと学習の推進	11
(2) グローバル化社会に対応する教育の推進	12
4. 地域社会で支える教育・子育て支援の充実	
(1) 地域との連携による教育・子育て支援の推進	13
(2) 社会活動団体との連携の推進	14
5. 心豊かな生涯学習の推進	
(1) 市民の学習活動の推進	15
(2) 市民スポーツの推進	17

舞鶴市教育振興大綱の概要

大綱の策定要旨

- 舞鶴市教育振興大綱は、市長と市教育委員で構成する「舞鶴市総合教育会議」において協議し、定めたもの。
- 将来を担う子ども達を育む本市教育の基本理念としてあり、本市が目指す「育てたい子ども像」や「教育の基本理念」、「施策の基本方針」からなる。

大綱と事業計画の位置付け

新たな舞鶴市総合計画
(平成23～30年度)

舞鶴市教育振興大綱
(平成27～30年度)

教育の重点
(各年度)

事業計画
(平成27～30年度)

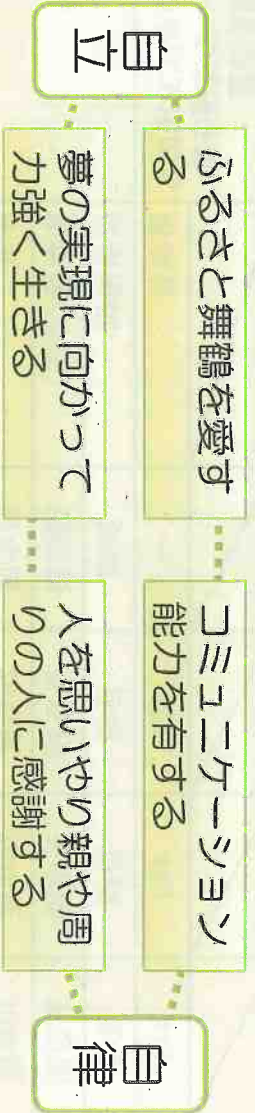
年度ごとに重点目標を定めるもの
計画期間の主要施策と目標数値による進捗管理

育てたい子ども像と基本理念、基本方針

育てたい子ども像

ふるさと舞鶴を愛し 夢に向かって将来を切り拓く子ども

育みたいこと



基本理念

0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実

5つの基本方針

1. 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進
2. 子どもを育てる教育環境の充実
3. ふるさとを愛する教育の推進
4. 地域社会で支える教育と子育て支援の充実
5. 心豊かな生涯学習の推進

基本施策(1)

切れ目ない教育の推進

0歳から15歳の子どもの成長の視点に立ち、成長に合わせた円滑な教育の流れを構築するため、0歳から就学前の乳幼児期と義務教育9年間を、切れ目のない一貫した教育の期間として捉え、教育内容の充実をはじめ、いわゆる“小1プログラム”や“中1ギャップ”の解消等に向け「保幼小中の連携」や「小中一貫教育」の実施など切れ目のない教育を推進します。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		事業費(千円) 成果指標	実績額 実績	予算額 目標	予定額 目標	予定額 目標
子ども・若者支援会議運営事業	0歳から概ね20歳までの切れ目ない育成支援のあり方や子どもを取り巻く今日的課題への支援を総合的・計画的に推進するための会議を設置	事業費	—	443	443	443
		事業費	—	—	—	—
乳幼児教育ビジョン推進事業	0歳から就学前の乳幼児期において、小学校以降の学びや育ちの土台を身に付ける乳幼児教育の充実に取り組む	事業費	5,283	9,289	7,400	7,400
		保幼小連携に取り組む小学校区数	—	18校	18校	18校
小中一貫教育推進事業	学力向上と学校生活への適応(中1ギャップの解消)に向け、義務教育課程のシームレス化を図る小中一貫教育を推進する。当事業では、モデル校区の取組を支援するため、指導主事による指導・助言、乗入授業支援、小1連携・小中連携支援等を行う	事業費	1,045	6,586	7,500	9,000
		小中一貫教育に取り組む中学校区数	—	2校	4校	7校
授業がよくなること 回答した子どもの割合			小学校 83.4% 中学校 76.3%	小学校 85.0% 中学校 78.0%	小学校 87.0% 中学校 80.0%	小学校 80.0%超 中学校 80.0%超

基本施策(2)

質の高い幼児教育の推進

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで大変重要であるため、本市における幼児教育のビジョンを策定し、幼稚園や保育所（園）における0歳から就学前の乳幼児期に求められる主体性や自主性を養う教育の充実など、さらに義務教育段階へとつながる質の高い幼児教育の充実を図ります。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		事業費(千円)	実績額	予算額	予定額	予定額
乳幼児教育ビジョン推進事業 (再掲)	【ビジョンの周知】 家庭・地域等に向けたビジョン通信 (ニュースレター)の作成、説明会・講演会等の開催 【推進体制づくり】 乳幼児教育の推進体制構築事業検討会議の設置 【保幼小接続カリキュラム策定】 策定会議の設置 【乳幼児教育の質の向上研修】 公私立の保育者・教員が共に講師の指導を受け学ぶ	成果指標	実績	目標	目標	目標
		事業費	5,283	9,289	7,400	7,400
		説明会・講演会等の開催	—	3回	3回	3回
		保育者・教員研修の開催	—	8回	8回	8回
保育の質の向上に係る保育士確保支援事業費補助	私立保育所における保育の記録・園内研修、情報発信等の時間を確保するため、加配保育士の費用を一部支援	事業費	—	11,500	11,500	11,500
		配置を行う保育園の数	—	12園	12園	12園

生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進

基本施策(3)

個性を伸ばし夢をかなえる学校教育の充実

一人ひとりが、夢を育み夢を実現するための目標を持ち、自らの将来を切り拓いていこうとする、自立するたくましい子どもを育てる教育環境の充実を図ります。そのため、夢チャレンジ事業の取り組みなど学力の充実・向上や一人ひとりの特性や能力を伸ばす個々に応じた教育の推進、さらに特別支援教育の充実や貧困家庭への対応等を推進し学校教育の充実を図ります。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度				
		事業費(千円)	実績額	予算額	予定額	予定額
夢チャレンジサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校各学年統一の学力診断テストを実施(市独自) ・ 英語検定にチャレンジする意欲のある生徒に検定料を支援 ・ 将来の夢を考えるきっかけとするため外部講師による講演会を実施 ・ 教員OB等による支援員を配置し、個に応じたきめ細かな対応を行う ・ 学習用プリント教材の配信サービスの導入により、個々の学力課題に応じたプリントを作成し学習指導を行う 	事業費	実績	目標	目標	目標
		将来の夢や目標を持つている児童生徒の割合	小学校 69.6% 中学校 38.9%	小学校 73.0% 中学校 50.0%	小学校 76.0% 中学校 65.0%	小学校 80.0% 中学校 80.0%
いじめ・不登校対策事業	不登校児童生徒に対し、学校生活への復帰と社会的自立を支援するため、教育支援センター(明日葉)に相談員やカウンセラーを配置し、学力の補充や生活習慣の改善等のための相談、適応指導を行うほか、野外活動(チャレンジアウトブライフ事業)を実施	事業費	不登校の出現率			
		18,206	小学校 0.56% 中学校 3.08%	小学校 0.50% 中学校 2.90%	小学校 0.40% 中学校 2.75%	小学校 0.31% 中学校 2.63%

主要施策（つづき）

主な事業・取組	事業・取組の概要	27年度		28年度		29年度		30年度	
		実績額	実績	予算額	目標	予算額	目標	予算額	目標
保育所発達支援事業費補助	園児の発達を支援するために加配する、発達支援保育士の費用を一部支援	事業費	32,783	47,975	47,975	47,975	12園	12園	12園
		加配保育士を配置する保育園の数	10園	12園	12園	12園	12園	12園	
私立幼稚園すくすく育成補助	園児の発達を支援するために加配する、発達支援保育士の費用を一部支援	事業費	19,545	16,725	16,725	16,725	16,725	16,725	
		加配教員を配置する幼稚園の数	7園	10園	12園	12園	12園	12園	

生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進

基本施策(4)

心身ともに健全な子どもの育成

乳幼児期からの遊びなど多様な運動経験や、小学校における学校体育等を通して12歳頃までには自らの身を守る基礎となる運動能力を身に付けるとともに、中学校の部活動等によるスポーツを通しての体力づくりを推進します。

また、幼いころから様々な人との関わりの中での体験や、人権教育・道徳教育の推進により相手を思いやり、親や周りの人に感謝する豊かな人格の形成を図るとともに、正しい生活習慣を身に付けるための食育を推進するなど、元気でたくましい知・徳・体のバランスのとれた健全な子どもの育成を図ります。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	27年度		28年度		29年度		30年度	
		年度	実績額	予算額	予定額	予定額	目標	目標	
子育て交流施設「あそびあむ」管理運営事業	天候に左右されず、子どもへの豊かな遊び体験を提供するとともに、子育てに関する相談、情報発信等を実施	事業費	18,732	20,150	20,150	20,150	20,150	平日平均 100人/日 土日祝日平均 200人/日	
		利用者数	平日平均 138人/日 土日祝日平均 304人/日	平日平均 100人/日 土日祝日平均 200人/日	平日平均 100人/日 土日祝日平均 200人/日	平日平均 100人/日 土日祝日平均 200人/日	平日平均 100人/日 土日祝日平均 200人/日		
子どもに関わる総合的な相談支援事業	妊娠期から子育て期を中心に、18歳までの子どもに関わる総合的な相談支援やニーズに応じた情報等をコンスタントで提供する	事業費		15,120	12,597	12,597	12,597		
		相談件数		17件/日	17件/日	17件/日	17件/日		

主要施策（つづき）

主な事業・取組	事業・取組の概要	27年度		28年度		29年度		30年度	
		実績額	実績	予算額	目標	予算額	目標	予算額	目標
いじめ・不登校対策事業 (再掲)	教育支援センターにいじめ相談室を併設し、相談員を配置。いじめ相談ダイヤル等により、きめ細かな相談・対応を行う	年度							
		事業費(千円)	18,206	18,555	18,555	18,555	18,555		
		不登校の出現率	小学校 0.56% 中学校 3.08%	小学校 0.50% 中学校 2.90%	小学校 0.40% 中学校 2.75%	小学校 0.31% 中学校 2.63%			
体力・運動能力、運動習慣向上事業	全国体力・運動能力、運動習慣等調査を通じて、基礎的な運動能力の習得や部活動等の指導を実施	事業費	—	—	—	—			
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(平均点)	小学5年生 男子:54.71点 (全国 53.80点) 女子:56.72点 (全国 55.18点) 中学2年生 男子:42.15点 (全国 41.89点) 女子:49.82点 (全国 49.08点)	毎年度 全国の平均点を上回る	毎年度 全国の平均点を上回る	毎年度 全国の平均点を上回る			
		各中学校へ運動部数、生徒数に応じて助成。府、近畿、全国大会出場者に交通費・宿泊費を補助	4人	平成27年度 実績を上回る	平成27年度 実績を上回る	平成27年度 実績を上回る			
競技力向上対策助成	各中学校へ運動部数、生徒数に応じて助成。府、近畿、全国大会出場者に交通費・宿泊費を補助	事業費	6,087	6,665	6,665	6,665			
		全国大会出場者数	4人	平成27年度 実績を上回る	平成27年度 実績を上回る	平成27年度 実績を上回る			
学校給食運営事業 (小・中学校)	安心・安全で、栄養バランスのとれた魅力ある給食を全小中学校で実施	事業費	338,103	345,784	345,784	345,784			
		朝食を毎日食べ ている児童生徒の割合	小学校 87.5% 中学校 80.3%	小学校 90.0% 中学校 87.0%	小学校 95.0% 中学校 95.0%	小学校 100.0% 中学校 100.0%			

基本施策(1)

教師等の資質能力の向上

子どもの能力や個性を伸ばすとともに健全な成長を支えるため、教育的愛情、使命感と情熱、豊かな感性を持ち、人間的魅力にあふれる指導者の育成を図るとともに、教師や保育士等教育に携わる者の研修等の充実により資質能力の向上を図ります。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度				
		27年度	28年度	29年度	30年度	
乳幼児教育ビジョン推進事業 (再掲)	「子どもを主体とした保育」「保幼小連携」等について、公私立の保育者・教員が共に講師の指導を受け学ぶ	事業費(千円)	実績額	予算額	予定額	
		成果指標	実績	目標	目標	
		事業費	5,283	9,289	7,400	7,400
教員長期派遣研修事業	中学校教員を福井県教育委員会へ1年間派遣し、先進的な授業方法等を学び、派遣終了後に指導的教員として教員全体の授業力向上を図る	保育者・教員研修の開催	—	8回	8回	8回
		事業費	—	8,590	8,590	8,590
		長期派遣教員数	—	1名	1名	1名

基本施策(2)

学校等における教育環境の充実

急激に進展する高度情報化社会に対応するため、ICTを活用した教育環境の整備促進を図るとともに、老朽施設等の施設整備の促進など、教育環境の充実を図ります。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度				
		事業費(千円)	実績額	予算額	予定額	予定額
教育用コンピュータ整備事業 (管理費を含む)	校務用及び教育用パソコンを維持更新することで、情報通信技術を活用した教育環境を整備する	事業費	103,773	107,350	130,000	130,000
		成果指標	実績	目標	目標	目標
施設整備事業(幼稚園)	施設の損傷部分を修繕し、安全を確保する	事業費	2,019	1,230	0	0
		修繕等実施園	1園	1園	0園	0園
私立幼稚園施設整備費補助	施設の損傷部分を修繕し、安全を確保する	事業費	7,660	3,790	5,000	5,000
		修繕等実施園	6園	4園	—	—
校舎等改修事業(小学校)	劣化施設を改修し、機能向上を行う	事業費	767	14,866	154,323	360,396
		改修工事施工学校数	設計1校	工事1校	工事1校	工事1校
校舎等改修事業(中学校)	劣化施設を改修し、機能向上を行う	事業費	4,149	59,391	296,101	127,848
		改修工事施工学校数	設計2校	工事2校	工事1校	工事1校

基本施策(3)

高等教育機関等との連携の推進

市内の高等学校や専門学校をはじめとする高等教育機関や教育に関わるすべての機関、各種団体等との連携を図るなど、義務教育以降における切れ目ない進路等についての支援を図ります。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度				
		27年度	28年度	29年度	30年度	
高等教育機関連携交流促進事業	地域に所在する高等教育機関等の連携強化を図るとともに、情報発信や連携事業を展開し、地域教育環境の向上、地元就学の促進等による地域活性化を図る	事業費(千円)	実績額	予算額	予定額	予定額
		1,511	1,224	1,200	1,200	
育英資金支給事業	経済的理由により、高等学校、高等専門学校、大学等への修学困難な学生に対して、修学に必要な学資金を支給する	事業費	実績額	予算額	予定額	予定額
		15,542	18,654	18,654	18,654	
		成果指標	実績	目標	目標	目標
		事業費	2	3	3	4
			高等教育機関等と連携した小中学生等を対象とする取組数			
			ふるさと舞鶴で就職したいと思う学生			

基本施策(1)

ふるさと学習の推進

引揚げをはじめ本市の特色ある歴史、文化や豊かな自然について、本市独自の絵本や副読本、さらには野外活動等を通して身近に学ぶことにより、また、本市が果たしている港湾機能等の多様な役割や主要な産業などについて、インターシッパなどの体験活動を通して学ぶことにより、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ教育の推進を図ります。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		事業費(千円)	実績額	予算額	予定額	予定額
「市長のふるさと舞鶴講義」の開催	将来に夢を持つことの大切さや、ふるさと舞鶴の魅力について、市長が中学生に講義を行う	成果指標	実績	目標	目標	目標
		事業費	—	—	—	—
特色ある教育活動支援事業費補助(小・中学校)	【教育活動支援事業】 総合的な学習の時間、体験活動、野外活動、クラブ活動、部活動において、地域人材を活用した特色ある教育活動を支援(小学校6年生では引揚記念館を見学し、ふるさと学習を実施など) 【地域ふれあい体験活動事業】 地域や学校の実態に応じて創意工夫し、職場体験、世代間交流、福祉職場体験、農業体験、伝統的文化活動などを実施	市長講義を実施する中学校数	2校	5校	7校	7校
		事業費	7,281	7,853	7,853	7,853
夢チャレンジサポート事業	【夢サポート事業】 各中学校の特色ある教育活動を支援 【夢講演会】 将来の夢を考えるきっかけとするため外部講師による講演会を実施	ふるさと舞鶴への誇りと愛着を持つ児童生徒				
		事業費	20,884	24,642	24,642	24,642
		将来の夢や目標を持つ児童生徒の割合	小学校 69.6% 中学校 38.9%	小学校 73.0% 中学校 50.0%	小学校 76.0% 中学校 65.0%	小学校 80.0% 中学校 80.0%

基本施策(2)

グローバル化社会に対応する教育の推進

あらゆる分野において、今後益々グローバル化が進展する中で、ふるさとへの誇りを持ちつつ、外国語活動の充実や国際交流、国際理解の取組みを推進するなど国際化社会で活躍できる人材の育成を図ります。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度				
		27年度	28年度	29年度	30年度	
		実績額	予算額	予定額	予定額	
英語指導助手(AET)設置事業	AET(7名)を配置し、小学校3～6年生を対象とした英語活動、中学校英語科の授業で指導助手を行う	事業費(千円)	実績額	予算額	予定額	予定額
		成果指標	実績	目標	目標	目標
		事業費	33,567	33,567	33,567	33,567
		英語指導助手(AET)配置人数	7人	7人	7人	7人

基本施策(1)

地域との連携による教育・子育て支援の推進

都市化や核家族化が進行する中で、子どもの教育の原点である家庭の教育力の向上等家庭教育の啓発・推進はもとより、家庭・学校・幼稚園・保育所(園)・地域が連携し、地域ぐるみで子どもの教育と子育てを支援する環境の充実に取り組みます。このため、地域が学校を支援する活動や地域で子どもを育てる環境づくりを推進するとともに、PTA等関係団体とも協力し教育と子育て支援の連携を図ります。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度				
		27年度	28年度	29年度	30年度	
学校教育活動・運営状況の情報発信	オンラインスクールウイークなどを活用し、学校の教育活動や運営状況を家庭・地域に積極的に情報発信する	事業費(千円)	実績額	予算額	予定額	予定額
		成果指標	実績	目標	目標	目標
学校支援地域本部の設立支援	学校・家庭・地域の連携による小中一貫教育を推進するため、中学校区において学校支援地域本部の設置を促進する	事業費	—	—	—	—
		オンラインスクールの来場者数	7,977人	8,500人	10,000人	12,000人
京都府、PTAとの連携による家庭教育活動の支援	京都府の中丹はぐくみサポート会、舞鶴市PTA連絡協議会の研究大会等への支援を通じて、家庭教育力の向上を図る	事業費	—	—	—	—
		中学校区における学校支援地域本部の設置件数	1校区	2校区	4校区	7校区
放課後児童クラブ整備・運営事業	地域子育て支援協議会等に「放課後児童クラブ」の運営を委託し、児童の健全育成、仕事と子育ての両立支援を図る	事業費	88,197	104,439	104,439	104,439
		放課後児童クラブ数	26ヶ所	28ヶ所	28ヶ所	28ヶ所

基本施策(2)

社会活動団体との連携の推進

児童生徒が集団行動の中で規範を身に付けるとともに、心身ともにたくましさを養うため、海洋少年団やボーイスカウト等の健全育成を目的とする団体等をはじめ、児童合唱団やスポーツ少年団など文化・スポーツ団体等との連携を推進し子どもの健全な育成支援を図ります。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度				
		27年度	28年度	29年度	30年度	
舞鶴市レクリエーション協会補助	レクリエーション活動を通じて生涯学習・生涯スポーツの振興、社会教育活動の促進、青少年の健全育成等を図る団体への補助	事業費	80	80	80	80
		連携事業数	4	5	6	7
		成果指標	実績	目標	目標	目標
舞鶴市PTA連絡協議会補助	研究会などを通じて舞鶴市における好ましい教育環境の醸成と児童・青少年の健全育成に寄与している団体への補助	事業費	100	100	100	100
		研究会	年1回	年1回	年2回	年2回
		事業費	1,380	1,450	1,450	1,450
社会体育団体支援補助金・スポーツ少年団育成助成	舞鶴市スポーツ協会・舞鶴市スポーツ少年団加盟団体に対して補助金等を支出し活動を支援	事業費	1,380	1,450	1,450	1,450
		助成団体数	15	16	16	16

基本施策(1)

市民の学習活動の推進

次代を担う子どもを育成し、また、市民自らが生涯にわたりの学び、自らを高め生きがいのある人生を歩み続けることができるよう、誰もが心豊かに学習できる環境づくりを推進します。このため、高齢者等の生きがいづくりに資する文化的な活動の推進を図るとともに、世代間の交流等を通じて、高齢者をはじめ市民がこれまで学んだ知識や経験、技能を活かして地域で活躍できる環境づくりを推進します。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度					
		27年度	28年度	29年度	30年度		
生涯学習推進事業	さまざまな知識や経験を持つ市民を「まちの先生」に認定し、幅広く活躍できるように支援	事業費(千円)	実績額	予算額	予定額	予定額	
		成果指標	実績	目標	目標	目標	
		事業費	154	129	129	129	
		登録者数	228	240	250	260	
赤れんがパーク企画展開催事業	赤れんがパークで舞鶴の歴史・文化をテーマとした企画展を開催するとともに、テーマと関連した講師を招聘し講演会・シンポジウムを実施する	事業費	/		1,256	1,256	1,256
		企画展開催回数	/		1回	1回	1回
		事業費	80	80	80	80	
文学に親しむ講座	大学の先生等を講師に文学に関する講座や読書会を開催する	文学講座	年2講座	年2講座	年2講座	年2講座	
		読書会	月1回	月1回	月1回	月1回	

主要施策（つづぎ）

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度				
		27年度	28年度	29年度	30年度	
おはなし会	子どもの年齢に応じた読み聞かせなどを行い、本に親しむ機会を提供する	事業費(千円)	実績額	予算額	予定額	予定額
		成果指標	実績	目標	目標	目標
読書週間行事・おたのしみ会	ボランティアとの協働による人形劇やエプロンシアター、図書を利用した工作教室、読み聞かせなど開催する	事業費	88	88	88	88
		おはなし会	3月3回	3月3回	3月3回	3月3回
ブックトーク・貸出文庫	ブックトークは市内全小学校を対象に、貸出文庫は遠隔地の小学校を対象に実施する	事業費	64	64	64	64
		ブックトーク	110時間	100時間	100時間	100時間
公民館等運営会議の開催	公民館等のより良い運営へ、市民や専門家から意見聴取を行う	事業費	0	0	0	0
		運営会議を実施する公民館等の数	7館	7館	7館	7館
生涯学習推進事業	公民館等において、成人や子供、若者、働き盛り世代等向けの講座や体験学習等を開催	事業費	4,520	4,801	4,801	4,801
		公民館の生涯学習講座の参加延べ人数	36,569人	38,000人	39,000人	40,000人
地元学事業「ふるさとに乾杯！見て歩き隊」	地域住民自らが、まち探検や座学などを通じてまちの魅力や課題等を学ぶ	事業費	252	100	100	100
		地元学事業に取り組む地区の数	2地区	4地区	7地区	7地区

基本施策(2)

市民スポーツの推進

市民の健康増進等を図るため、だれもが気軽に運動やスポーツができる環境づくりを推進し、生涯スポーツの振興を図るとともに、各種大会等スポーツイベントの充実に努めスポーツを通じた交流人口の拡大を図ることにより、スポーツによるまちづくりを推進します。

主要施策

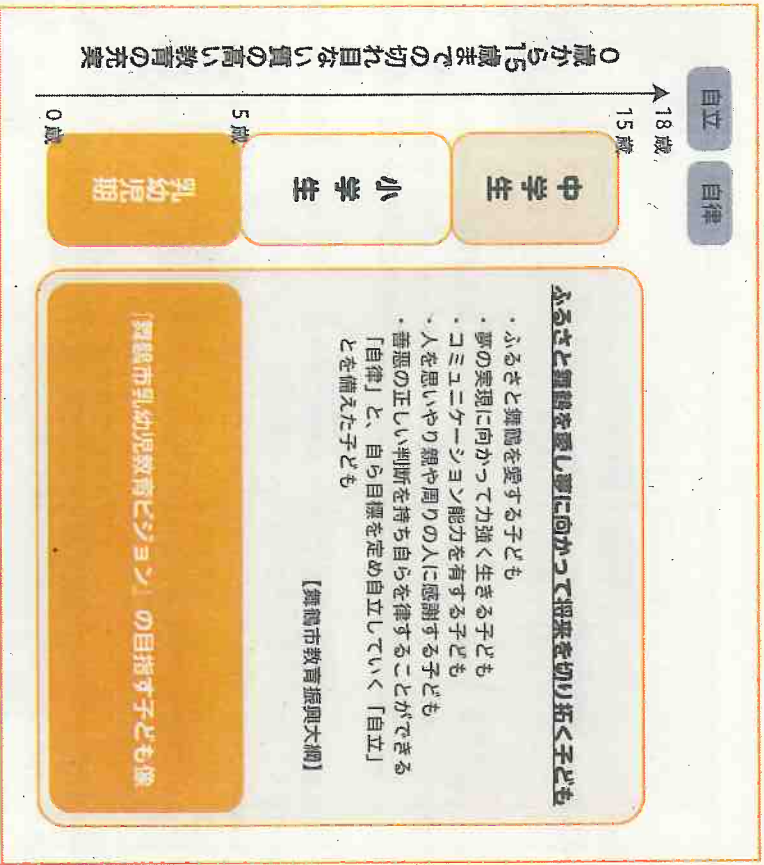
主な事業・取組	事業・取組の概要	年度				
		27年度	28年度	29年度	30年度	
赤れんが杯ジュニアスポーツ大会助成	子ども対象の遠方からの参加者を招く大会実施に対しての助成金を支出	事業費	564	1,200	1,200	1,200
		参加者数	687	1,000	1,200	1,400
スポーツ交流拠点づくり事業	オリンピック事前合宿等の誘致	事業費	4,555	695	2,000	2,000
		参加者数	900	1,900	500	700
スポーツイベント助成	市内での大規模大会開催に対して助成金を支出	事業費	4,000	2,100	3,100	4,600
		参加者数	7,839	9,000	9,000	9,000
赤れんがハーフマラソン開催事業	赤れんがハーフマラソンの開催	事業費	2,375	2,600	2,600	2,600
		参加者数	1,488	1,085	1,085	1,085
駅伝大会等開催事業	駅伝大会・綱引大会の開催	事業費	1,454	1,500	1,900	2,400
		参加者数	640	1,200	1,000	1,000
地域スポーツ振興助成	ちびっこソフトボール大会、地域運動会開催等に対して助成金を支出	事業費	8	10	9	9
		助成団体数	3,664	4,106	4,100	4,100
スポーツ教室開催事業	子ども対象のスポーツ教室を開催	事業費	1,648	2,000	2,500	3,000
		参加者数				

舞鶴市乳幼児教育ビジョンの概要

ビジョン策定の趣旨

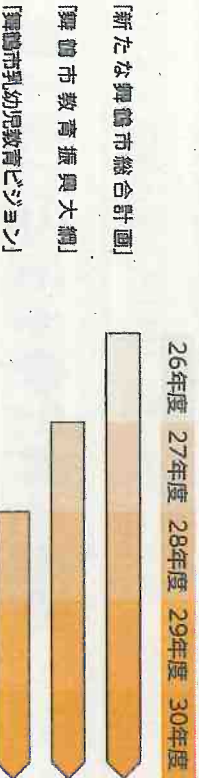
0歳から就学前の乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期です。しかし、子どもを取り巻く環境の急激な変化に伴い様々な問題が生じており、子育ての基本である家庭はもとより、地域・保育所・幼稚園・学校・行政等、市民が一丸となって取り組むを進めていくことが必要となることから、発達段階に応じた豊かな遊びや生活・体験の中で、乳幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿、乳幼児期に大切にしたいことなどを市民全体で共有するため、ビジョンを策定しました。

(1)位置づけ



(2)期間 3年(平成28年度～30年度)

「新たな舞鶴市総合計画」及び「舞鶴市教育振興大綱」と方針の整合を図り策定するため、期間は、平成28年度から平成30年度までとし、この3年間で市民の皆さんへの説明・普及を図り、平成30年度にビジョンの充実を図るための見直しを行います。



舞鶴市乳幼児教育ビジョン体系図

育てたい子ども像

- 主体的に取り組む子ども
- 自分も友達も大切にできる子ども
- 意欲的に遊ぶ子ども

育てたい力

「優く、わたし」 「みんなの中の優く、わたし」

主体的・意欲的な自分
 自己決定力
 自己管理能力
 自己調整力

友達や集団の中の
 主体的・意欲的な自分
 コミュニケーション力
 協同する力(社会性)

育てたいこころ

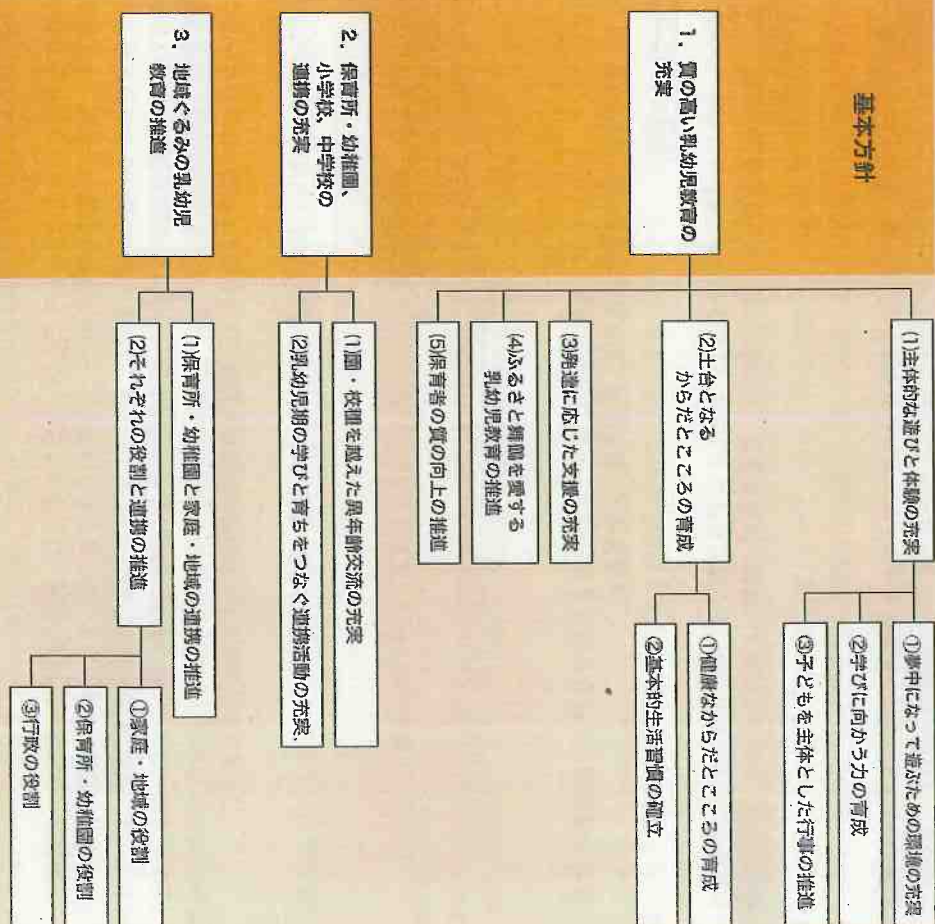
- 安心感
- 信頼感
- 達成感
- 自己肯定感
- 自己有能感
- 自己有用感

基本理念 自然性を育む乳幼児教育の推進

～みんながぶつなぎで育む舞鶴の子ども～

主体性の育成
 自己を肯定することの育成

基本方針



質の高い乳幼児教育の推進に向けて

乳幼児教育ビジョンを推進するための体制づくり

育てたい子ども像と基本理念

1 育てたい子ども像と育てたいか、育てたいところ

本市では、「主体的に取り組む子ども」、「自分も友達も大切にできる子ども」、「意欲的に遊ぶ子ども」の3つを育てたい子ども像として掲げ、自己決定力、自己調整力、コミュニケーション力等の育てたい力と安心感、信頼感、自己肯定感等の育てたいところを育み、将来、自分で生きていく、自分で考えて行動していくという二つの「自立、自律」を備えた子どもを育成します。



①主体的に取り組む子ども

自分で考え、判断し、行動する「自己決定力」、自分の思いや考えを伝える「自己表現力」、集中し、根気強く取り組み、工夫し、思いつきを持つ「自己調整力」を育み、自らが主体となり、遊びや生活等すべてにおいて主体的に取り組む子どもを育成します。

「ぼく、わたし」とは…主体的・意欲的な自分

【育てたいか】

- ◆ 自分で考え、判断し、行動する力【自己決定力】
- ◆ 自分の思いや考えを伝える力【自己表現力】
- ◆ 集中し、根気強く取り組み、考え工夫し、思いつきを持つ力【自己調整力】

②自分も友達も大切にできる子ども

自らの主体性を尊重され大切にされた子どもは、自分も大切に、友達の主体性も尊重し、大切にすることができると考えます。友達との遊びや体験の中で、人と関わりながら、あいさつをする、感謝や謝罪等の自分の思いや考えを伝える、相手の思いを聞く、話し合うという「コミュニケーション力」、ルールや約束を守ろうとする（規範意識）、認め合う、友達を思いやる、自分の気持ちをコントロールしようとする「協同する力（社会性）」を育みます。

コミュニケーション力や協同する力を育み、自分も友達も大切にできる子どもを育成します。

「みんなの中のぼく、わたし」とは…友達や集団の中の主体的・意欲的な自分

【育てたいか】

- ◆ あいさつをする、感謝や謝罪等の自分の思いや考えを伝える、相手の思いを聞く、話し合うという「コミュニケーション力」
- ◆ ルールや約束を守るようにする（規範意識）、認め合う、友達を思いやる、自分の気持ちをコントロールしようとする「協同する力（社会性）」

「みんなの中のぼく、わたし」が、共通の目的に向けて友達と力をあわせながら、協同的に遊ぶ体験を通して、学びに向かう力（意欲、集中力、持続力等）を育みます。

③意欲的に遊ぶ子ども

これら「ぼく、わたし」、「みんなの中のぼく、わたし」は行きつ戻りつ、相互作用し合いながら育っていきます。興味や関心を持って、様々な物や人、自然現象等（環境）と関わりながら、意欲的に遊ぶ子どもを育成します。

そして、育てたい子ども像、育てたい力を育むためには、安心できる居場所で信頼できる人と「安心感」「信頼感」を育てることが大切です。また、やりたいことをやる中で「達成感」を感じ、自分のことが好きと感じる「自己肯定感」、自分もできる、やればできると感じる「自己有用感」、自分が人の役に立った、人から認められたと感じる「自己有用感」を育むことが大切です。

「ぼく、わたし」「みんなの中のぼく、わたし」の力を育む基盤となることを育てます。

【育てたいところ】

- ◆ 安心できる居場所で「安心感」を抱くこと
- ◆ 信頼できる人と過ごす中で「信頼感」を持つこと
- ◆ 自分のやりたいことをやる中で「達成感」を感じる
- ◆ 自分のが好きと感じる「自己肯定感」
- ◆ 自分もできる、やればできると感じる「自己有用感」
- ◆ 自分が人の役に立った、人から認められたと感じる「自己有用感」

主体性を育む乳幼児教育の推進

～みんなが伸びる乳幼児教育の子ども～

「育たい子ども像、力、こころ」で示した姿を実現するために、家庭・地域・保育所・幼稚園・小学校・中学校・行政等、子どもを取り巻く全員が役割を共有し、「主体性を育む乳幼児教育」を推進します。

(1) 主体性の育成

① 自己決定力、自己表現力、自己調整力の育成のために大切にしたい関わり

子どもをたった一人のかけがえのない存在としてありのままを受け止め、よいところを見つけ、伸ばすことが大切です。一人ひとり違っていい、いろんな子がいて楽しいと感じられるよう、子どもへの理解を深め、個々の個性やよいところ、得意なところを伸ばすように関わります。

子どもは、興味や関心を持つと「やりたい」「やってみよう」と自分から関わろうとします。その気持ちを尊重することが意欲を育てます。また、自分で考えて行動するためには、周囲の大人の指示や命令の言葉で行動するのではなく、子ども自身が気付けるような関わりや声かけが必要です。

やりたい気持ちを尊重し、意欲を育て、自分で行動するために、周囲の大人は、言い過ぎない、答えを言わず見守る、自分で気付けるようなヒントを与えるなど、主体性を尊重した関わりを目指します。また、子どもは、年上の人に対する憧れと信頼の気持ちを持って大人を見ています。「おはよう」等のあいさつ、「ありがとう」の感謝の気持ち、「ごめんね」の謝罪の気持ちは大人がモデルとなって、子どもに示し、大人自身が、ルールや約束、マナーを守ることを目指します。

② コミュニケーション力、協同する力(社会性)の育成のために大切にしたい関わり

自分の思いや考えを話すためには、周囲の大人が、子どもの言葉に耳を傾け、感情的にやりとりすることが大切です。伝えたい人、聞いてくれる人、応えてくれる人がいるから、子どもは話そうとします。伝えたい気持ちはコミュニケーションの土台でもあります。また、相手の思いを聞くということは、自分が聞いてもらったという経験や体験がなければ、難しいことです。

自分の思いや考えを話したり、相手の思いを聞いたり、話し合いの機会を持ち、保育所・幼稚園での友達同士や集団の中で、お互いが認め合うよう、一人ひとりのよいところや得意なこと、発見したことや行動したことを周りに発信することにより、一人ひとりが輝く場面をつくっていきます。

また、集団生活の中でのルールや約束があることは理解していても、遵守できるかどうかは年齢・発達や個人差によるところもあります。大人に決められたルールや約束よりも、自分たちで話し合っただめた約束の方が主体的に意識もでき、より守るようになります。

ルールや約束を守るという気持ち(規範意識)を育てるために、ルールや約束を守ることは気持ちがいい、友達との遊びもより楽しくなるという経験や、どうしたら守られるかを、みんなで話し合う機会を持ちます。

加えて、人に強要されて我慢するのではなく、自分から気持ちをコントロールする経験が必要です。集団の中でのけんかやトラブルはチャンスととらえ、相手の気持ちに気づき、よいこと悪いことを判断する機会にし、自分の気持ちに折り合いをつけ、我慢をしなければならぬ経験も大切にします。

(2) 自己を肯定するこころの育成

① 自己肯定感、自己有能感、自己有用感、達成感の育成のために大切にしたい関わり

「自己肯定感」を高めるためには、一人ひとりのよいところを見つけ、ほめることが大切です。また、ほめられることで、「自分もできる、やればできる」という「自己有能感」を感じ、自分に自信を持つことにつながります。

やりたいことが自分なりにうまくいき、満足でき、周囲の人に認められることで「達成感」が得られます。さらに、「人の役に立つ自分、人に認められる自分」という「自己有用感」を感じることができま。この「誰かのために…」という気持ちは、将来、地域やふるさとのために役立ちたいという気持ちにもつながります。

子どもをほめたり、認めたりする関わりをすすめて、主体性を育成するための基盤となる「自己肯定感、自己有能感、自己有用感、達成感」を育てます。

② 安心感・信頼感と愛着形成の確立

愛着とは、人と人との間で形成され、相手と一緒にいることを望み、一緒にいることで大きな安心感、満足感を感じられる関係とされています。愛着には、自分が働きかけると相手も応えてくれ、心地よさを与えてくれるという「相互的な関係」と、自分は周囲に温かく受け入れられているという「情緒的満足感」、だっこやスキンシップ等の「身体接触的關係」という要素が不可欠です。

子どもの心の健全な育成のためには適切な「愛着」形成が重要であり、将来にわたる人への信頼感の出発点となります。

周囲の大人との信頼関係を深めるためには、信頼されていることが子どもに感じられるように見守ることや、「失敗しても大丈夫」「間違えてもいいんだよ」とありのままを受け止めることにより、安心して何でも言える雰囲気づくりに努めるなど、(1)「主体性の育成」で示した関わりを大切にする必要があります。

家庭では、一緒に遊ぶ、子どもとの会話を心がける、ほめる、時間は短くてもふれあう機会(手をつないで歩く、抱っこをする等)を持つなど、各家庭に合ったつながりを大切に、安心・安定できる居場所となることを目指します。また、保育所・幼稚園では、一人ひとりの子どもの思いや言葉を受け止め、保育者との愛着・信頼関係を築き、子どもが安心して過ごせる居場所となることを目指します。

年齢ごとの育ちの視点

ここでは、育てたい子ども像と基本理念の内容を、年齢発達に応じて記します。子どもの発達には個人差があります。年齢の表記は基準ではなく目安であり、内容は一定の方向性を示すものです。

<p>0歳頃</p> <p>【人として生きていく土台づくり】</p> <p>「おなかがいっぱい」「うれしい」「かかわってほしい」、という思いを相手に伝えようと自分の意思で、泣いたり、笑ったり、声を出したりする時期。</p> <p>周囲の大人は、その思いに応答的に関わり、だっこ等のスキンシップを通じて愛着を形成し、安心できる環境の中で眠り、食へ、遊ぶという心地よい生活リズムを大切にします。</p>
<p>6か月～1歳半</p> <p>【主体的に生きていく土台づくり】</p> <p>6か月～1歳半…寝る、遊ぶ、立つ、歩くといった運動機能が発達する時期。周りのものや人への興味や関心が広がり、自ら「さわってみたい」「関わりたい」という意欲が芽生え、探索活動が活発になり、好奇心旺盛な時期。</p> <p>1歳半～2歳頃…なんでも「イヤイヤ」「自分で」という自我の芽生えの時期。</p> <p>できないからといって止めるよりも、子どもの意思を尊重し、見守りながら、困った時には戻れる安心できる居場所（人）とすることが大切です。</p>
<p>2歳～3歳頃</p> <p>自我の芽生えから、「自分でやりたい」「聞いてほしい」「見てほしい」と、自己を主張する時期でもあり、なんでもやってみたい意欲も意欲的な時期。それぞれが、自分の好きな遊びを見つめ、集中して遊んでいるが、友達との遊びは意識している時期。</p> <p>子どもの意欲や主体性を尊重し、自分で遊ぶ、決める、自分の思いを伝えるという経験をするのが大切です。また、言葉を理解し、語彙を増やしていくこの時期には、周囲の大人が子どもの思いや感動したことを言葉で表現し、子どもとの感情的なやりとりをすることが必要です。</p>
<p>3歳～4歳頃</p> <p>【仲間と共に生きていく土台づくり】</p> <p>今までの大人との密着した関係から、自分とは違う他者（友達）に関心が向くようになり、「友達と同じことがしたい」という気持ちが芽生える時期。</p> <p>友達とイメージを広げながら、っこ遊びを楽しみ、身近な自然（水、土、砂、草花、虫など）に関わりながら、遊ぶことが大切です。</p>
<p>4歳～5歳頃</p> <p>基本的な生活習慣も身につけ、今までの経験を生かして、自分なりに考えたり、創意工夫したりする思考力が育つ時期。</p> <p>仲の良い友達との関係の中で、自分の思いを話したり、相手の思いを聞いたり、折り合いをつけたりする経験が大切です。友達とイメージを共有しながら、想像力を広げる遊びが大切です。一人ひとりの個性を認め、見守るように関わることが必要です。就学前にはひとつの目的に向かって、集団の中で友達と話し合い、協力し合う、協同的に取り組む体験が大切です。</p>

子どもに対する関わりの視点

家 庭	保育所・幼稚園	地 域
<p>愛情やしつけなどを通して乳幼児の成長の最も基礎となる心身の基礎を形成する場</p> <p>一緒に遊ぶ、だっこ等のふれあう機会を持つ</p> <p>子どもの思いや意思を尊重し、見守り、ほめる、認める</p> <p>早起き、食事等の基本的な生活習慣を確立する 身体自覚をすすめる 体を動かして遊ぶ機会を持つ</p> <p>だっこ等のスキンシップを通して愛情形成、またたく受け入れ、信頼関係を築める</p> <p>心地よさを感じられる、預けていることが感じられる安心・安定できる居場所になる</p>	<p>家庭での成長を受け、集団活動を通して、家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、教員等に支えられながら、乳幼児期からの豊かさに出会う場</p> <p>子どもの興味・関心を起点として環境（人・もの）や自然と関わりながら遊ぶ 五感を使った体験や好奇心・探究心を養いながらできる体験をする</p> <p>大人の愛情・信頼関係の形成 安心・安定できる居場所になる</p> <p>子どもの思いや意思を尊重し、見守り、ほめる、認める</p> <p>スキンシップ等のふれあいや応答的なやりとりをする</p> <p>自分の思いを話す、相手の思いを聞くなど、友達と話し合い、協同的に遊ぶ関わりながら遊ぶ</p> <p>子どもが地域の自然、文化等に触れる体験の機会を提供する</p>	<p>様々な人々との交流や身近な自然との知れ合いを通して豊かな体験が得られる場</p> <p>温かく見守り、あいさつなどの声かけ、相談しやすい関係づくりなど、親子をサポートする</p> <p>地域行事（祭り等）への参加を通して親子と地域住民との世代を超えた交流をする</p>

文部科学省調査研究委託「幼児教育の推進体制構築事業」

調査研究テーマ「幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究」

舞鶴市 平成28年度 乳幼児教育ビジョン推進事業

乳幼児教育ビジョンの周知

- 講演会、説明会等の開催
 - ビジョン通信の発行
 - ・家庭向けにビジョンの内容をわかりやすく示す
 - ・市民の意見を聴き反映予定
- ※助言者：溝邊和成教授（兵庫教育大学大学院）

乳幼児教育センター・コーディネーター機能研究

- 行政による乳幼児教育の拠点機能研究
 - 乳幼児教育の実践と専門家による研究等
- 各分野をつなぐコーディネーターの育成研究

乳幼児教育の質の向上研修 対象：保育所・幼稚園、小学校

全体講師：北野幸子准教授[神戸大学大学院]

子どもを主体とした保育

- 講師：北野幸子准教授
(神戸大学大学院)
- ◇公開、カンファレンス、グループワーク
 - ◇ボキョウセッション

保幼小連携

- 講師：木下光二教授
(鳴門教育大学大学院)
- ◇公開、カンファレンス、グループワーク
 - ◇小学校教育研究会生活科部夏季研究会合同研修会

保幼小接続カリキュラム

策定研究

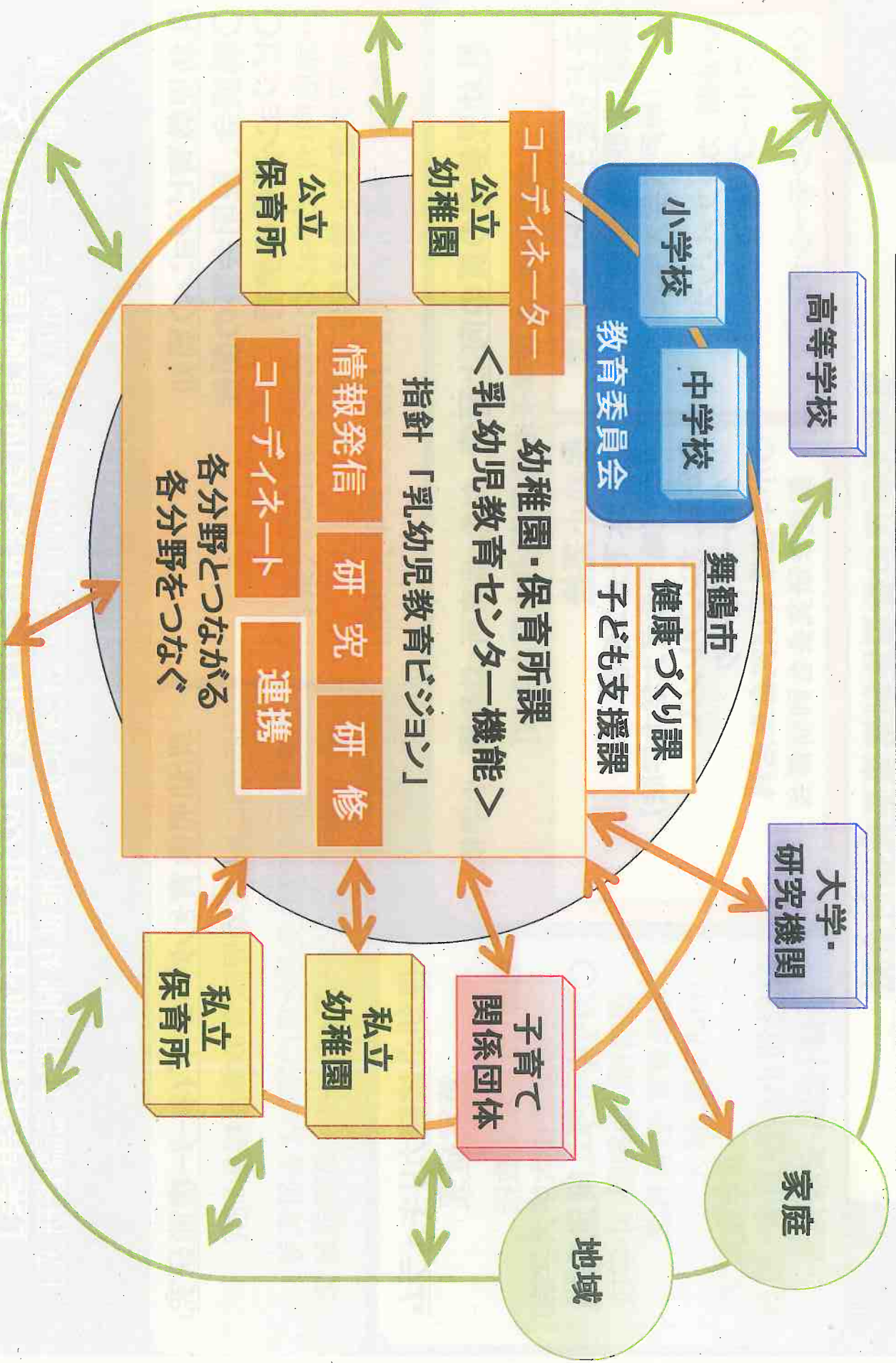
- 講師：溝邊和成教授
(兵庫教育大学大学院)
- カリキュラム策定会議
 - ・保育所、幼稚園、小学校の保育者・教員代表
 - ・H28年度：研究
→次年度策定
 - 保幼小中保育者・教員研修(全園・全校対象)

乳幼児教育の推進体制構築事業検討会議

文部科学省の調査研究委託事業の実施について、研究推進体制の検討、研究結果の分析やとりまとめ、普及等の意見を聴くため設置するもの

舞鶴市が「乳幼児教育センター」の機能を有し、

各分野をつなぐ「乳幼児教育コーディネーター」を配置する



平成28年度 乳幼児教育ビジョン推進事業～ビジョンの推進(案)～

【保幼小接続カリキュラム策定】

指導:兵庫教育大学大学院教授 溝邊和成先生

<舞鶴市教育振興大綱>

「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」「保幼小中連携」体制のもとでの教育内容の充実

保育所・幼稚園		小学校	中学校	
保幼小接続カリキュラム		小中一貫教育標準カリキュラム		
日時	内容	場所	備考	
① ※保幼小連携研修 8月17日(水)	保幼小連携研修への参加	市政記念館	保幼小連携研修への参加を持って1回目の会議とする	
② 10月28日(金) 16:00-17:30	策定会議	未定	策定事業説明、溝邊先生助言	
③ 12月15日(木) 16:00-17:30	策定会議	未定	次年度作成に向けて、溝邊先生助言	
④ 1月19or26日(木) 16:00-17:30	策定会議、意見交換会	未定	※溝邊先生 ビジョン作業部会メンバー研修兼意見交換会	

<策定メンバー>15人程度 小学校長代表1、小学校教諭2、私立保育園長代表2、私立幼稚園長代表2、私立保育士2、私立幼稚園教諭2、公立保育所長代表1、公立幼稚園長1、公立保育士1、公立幼稚園教諭1、事務局

(各園長会からの推薦、小学校は学校教育課から推薦)

※全4回ではあるが、1回目は保幼小連携研修の受講であり、実質3回

※文科省からの委託期間(3年)内での策定 1年目は研究とし、勉強会を中心に開催する。2年目に作成。

乳幼児教育ビジョン推進事業 報告会

講師:神戸大学大学院准教授 北野幸子先生

日時	内容	場所	備考
平成29年2月 未定(調整中)	報告会	未定	

※報告書作成(事務局)

【乳幼児教育の推進体制構築事業】検討会議

研究者:神戸大学大学院准教授 北野幸子先生
兵庫教育大学大学院教授 溝邊和成先生

日時	内容	場所	備考
① 6月18日(土) 11:00-12:00	事業説明	中総合会館	乳幼児教育ビジョン講演会の前に開催
② 2月 未定(調整中)	実施内容検証、次年度への意見交換	未定	事業の報告会開催日に設定

<メンバー>研究者2、小学校長会1、中学校長会1、私立保育園1、私立幼稚園1、公立保育所長1、公立幼稚園1、子育てサークル連絡会、市民、事務局(幼稚園・保育所課、学校教育課、教育企画課)

※文部科学省の「幼児教育の推進体制構築事業」調査研究委託にかかる設置義務づけ

【「乳幼児教育ビジョン」周知】

講師:神戸大学大学院准教授 北野幸子先生
兵庫教育大学大学院教授 溝邊和成先生

日時	内容	場所	備考
① 6月18日(土) 13:30-15:30	講演会 <i>160%増</i>	中総合会館 4F ホール	講師:北野幸子先生 ※子どもを主体とした保育研修兼
② 7月 8日(金)	説明会	城南会館	説明:舞鶴市 ※城南会館講座
③ 10月29日(土) 13:30-15:30	講演会	未定	講師:溝邊和成先生

このほか、ビジョンの内容を分かりやすく市民に伝えるニュースレター「ビジョン通信(仮称)」を発行
10月29日の講演会の後、このニュースレター等情報発信の方法について、市民から意見を聴く場を設定予定

平成28年度 乳幼児教育ビジョン推進事業～研修・会議スケジュール(案)～

【子どもを主体とした保育(プロジェクト型保育)】

指導:神戸大学大学院准教授 北野幸子先生

	日時	内容	場所	備考
①	6月17日(金) 午前	公開保育・カンファレンス	舞鶴幼稚園	
	午後	講義:ドキュメンテーション グループワーク	勤労者福祉 センター	
②	6月18日(土) 午後	講演	中総合会館 4F ホール	乳幼児教育ビジョンも含めた内容 ※保護者も対象とする
③	7月14日(木) 午後	ドキュメンテーション研修	西総合会館4階	
	7月15日(金) 午前	公開保育・カンファレンス	朝来幼稚園	
④	9月12日(月) 午後	ドキュメンテーション研修	未定	
	9月13日(火) 午前	公開保育・カンファレンス	うみべのもり 保育所	
⑤	10月20日(木) 午後	ドキュメンテーション研修	未定	
	10月21日(金) 午前	公開保育・カンファレンス	タンポポハウス	
⑥	11月10日(木) 午前	公開保育・カンファレンス	さくら保育園	
	午後	保育リーダー向け研修	未定	

公開保育していただける園は、公募します。(4月に案内予定)

(1)公開保育(5回)・・・公開保育に向けて事前勉強会、指導案の作成、公開保育と事後のカンファレンス

(2)保育リーダー向けの研修(2回)・・・質を向上させるための園内研修の方法等

【保幼小連携】

指導:鳴門教育大学大学院教授 木下光二先生

生活科の授業づくりを通じた生活科合同授業の研修

	日時	内容	場所	備考
①	8月17日(水) 午前	園長・校長、保育者・教員 向け研修	市政記念館	
②	午後	連携活動指導案作成	〃	各校と協力園で指導案を作成 ※生活科(小教研)との合同研修
③	11月 調整中	連携活動公開授業・保育	中舞鶴小学校 中保育所 中舞鶴幼稚園	※前回作成した指導案に基づいた 活動を実施する ※日程は公開校・園と調整
④	12月 調整中	連携活動報告	未定	※前回作成した指導案に基づき、 各校・園で実施した活動を報告す る

②で学校とペアの保育所・幼稚園が作成した指導案を元に公開授業・保育をします。

公開しない校・園も②で作成した指導案を元に実施し、④で報告。

公開授業・保育していただける校・園は、公募とします。(4月各学校に案内予定)

(1)公開前に指導案を提出し、講師から事前の指導・助言を受ける

(2)公開授業・保育とカンファレンス

舞鶴市乳幼児教育の推進体制構築事業検討会議 委員名簿

◆検討会議委員

区 分	所 属	役職等	氏 名
学識経験者	兵庫教育大学大学院学校教育研究科	教授	溝邊 和成
学識経験者	神戸大学大学院人間発達環境学研究科	准教授	北野 幸子
関係団体	舞鶴市民間保育園連盟	会議担当	森田 達郎
関係団体	舞鶴市私立幼稚園協会	会長	松嶋 康晴
関係団体	舞鶴市立保育所	所長	西嶋 明美
関係団体	舞鶴市立幼稚園	園長	椋本 有加里
関係団体	舞鶴市小学校長会	会議担当	中西 明子
関係団体	舞鶴市中学校長会	会議担当	奥水 孝志
関係団体	まいづる子育てサークル連絡会	代表	大滝 みと
公募			藤村 文美
公募			増森 紗弥加

◆事務局

健康・子ども部 幼稚園・保育所課 教育委員会 教育企画課、学校教育課

コミュニティ・スクール

2015

地域とともにある学校づくりのために



地域と考える・つくる



文部科学省

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)って何?

▶▶▶ コミュニティ・スクールは地域とともにある学校づくりのための有効なツールです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5 H16制定

コミュニティ・スクールとは、「**学校運営協議会**」を設置している学校を指します。

学校運営協議会の主な役割 (地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5)

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を置く学校を指定

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を出すことができること

学校運営協議会は学校の良きパートナーになるものです。



※学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長に代わり学校運営を決定・実施するものではありません。

子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、**社会総掛かりでの教育の実現**が不可欠です。

現在の子供たちの教育環境を取り巻く状況

学校の統廃合

いじめ・暴力

ICT・情報化

少子高齢化

核家族化

外国語教育

アクティブ
ラーニング

人口減少の進行

地域社会のつながりや支え合いの希薄化

貧困問題の深刻化

児童虐待の増加

★ 社会の動向 ★

グローバル化の進展

子供たちの規範意識や社会性等の課題

複雑・多様化した学校の課題に伴う教職員の勤務負担

コミュニティ・スクールの取組で広がる魅力

子供にとっての魅力

- 子供たちの**学びや体験活動が充実**します。
- **自己肯定感**や他人を**思いやる心**が育ちます。
- 地域の**担い手としての自覚**が高まります。
- 防犯・防災等の対策によって**安心・安全な生活**ができます。

教職員にとっての魅力

- 地域の人々の**理解と協力**を得た学校運営が実現します。
- 地域人材を活用した**教育活動が充実**します。
- 地域の協力により**子供と向き合う時間**が確保できます。

保護者にとっての魅力

- 学校や地域に対する**理解**が深まります。
- 地域の中で子供たちが育てられているという**安心感**があります。
- 保護者同士や地域の人々との**人間関係**が構築できます。

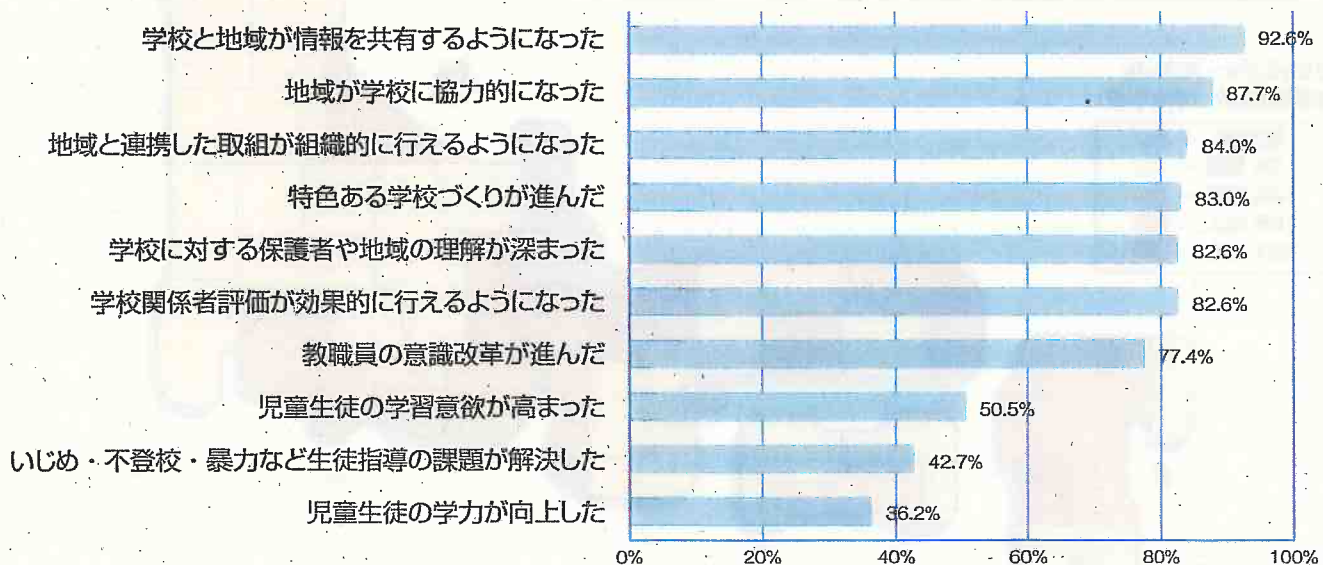
地域の人々にとっての魅力

- 経験を生かすことで**生きがい**や**自己有用感**につながります。
- 学校が社会的つながり、**地域のよりどころ**となります。
- 学校を中心とした**地域ネットワーク**が形成されます。
- 地域の**防犯・防災体制**等が構築できます。

コミュニティ・スクールの成果は？

成果

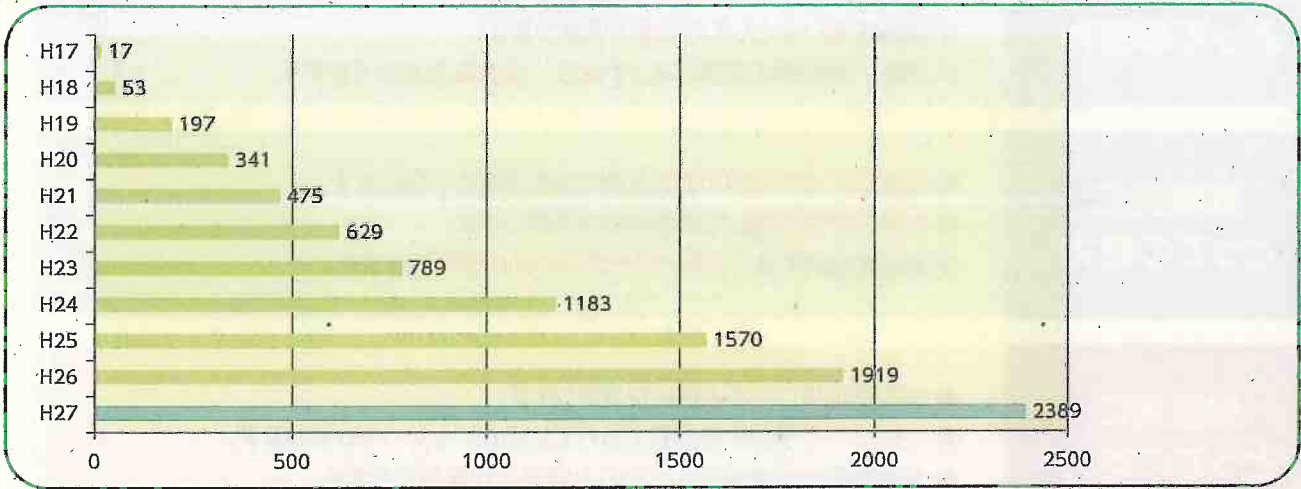
コミュニティ・スクールに指定された学校では、地域連携に関する成果のみならず、教職員の意識改革や、学力向上・生徒指導の課題解決においても、成果を認識しています。



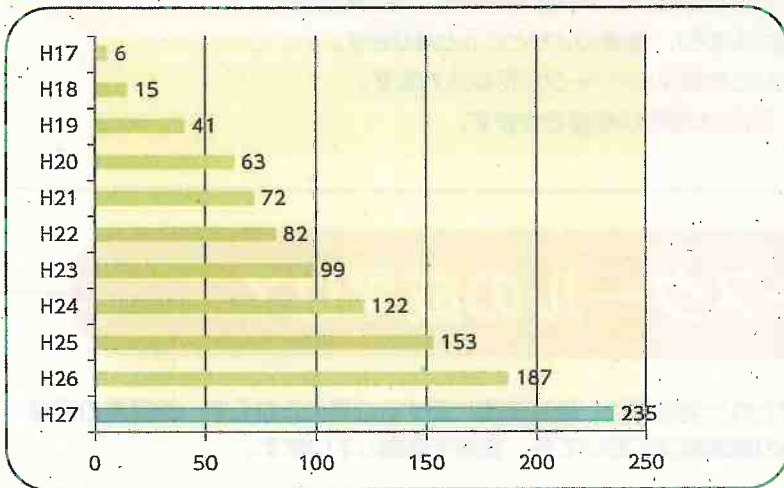
出典：「コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究報告書」（日本大学文理学部（H24.3））

コミュニティ・スクールの指定状況

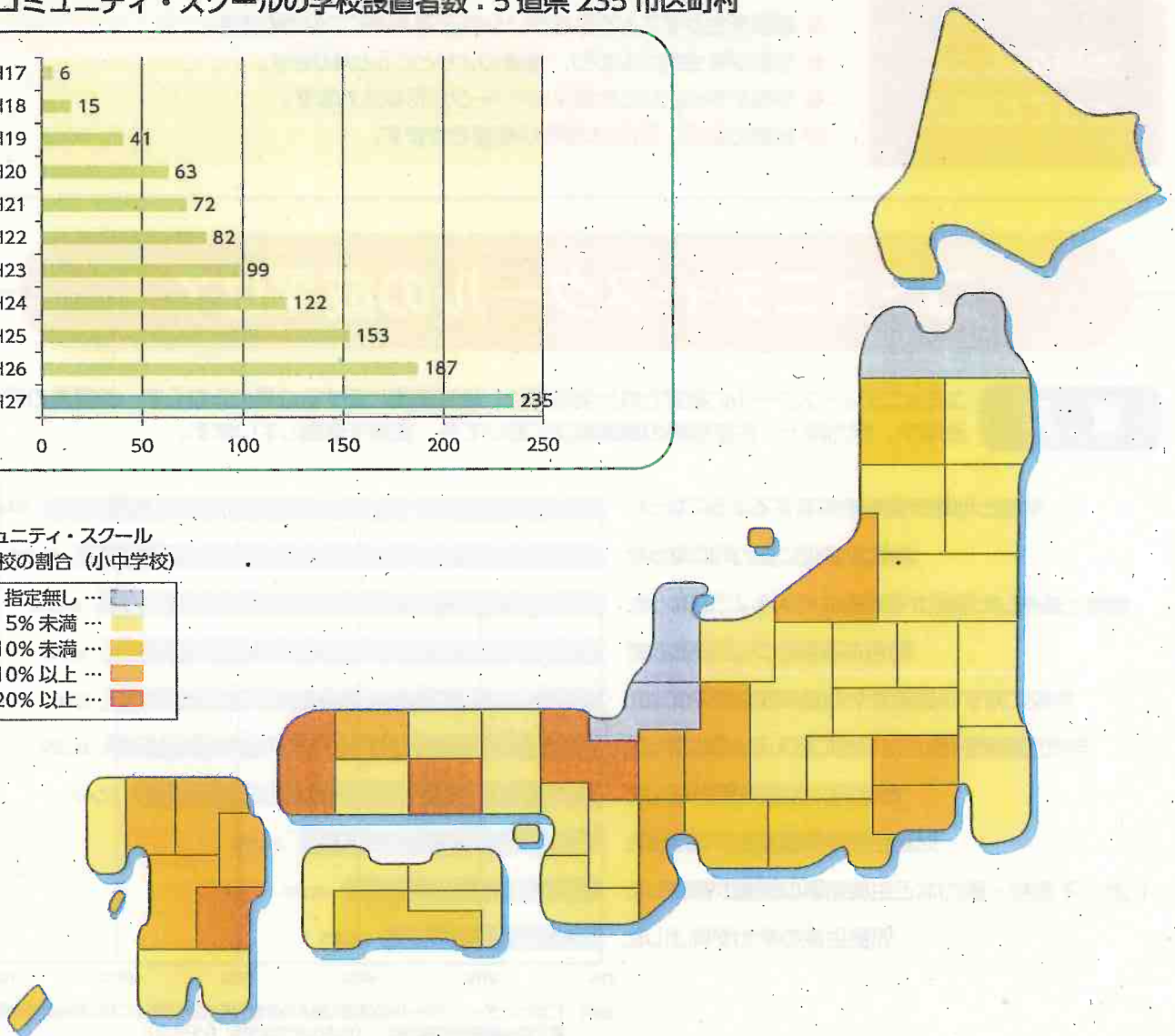
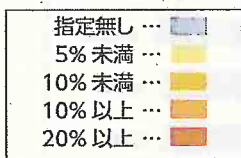
コミュニティ・スクール数：44 都道府県内 2,389 校 (平成 27 年 4 月現在)
 (幼稚園 95、小学校 1,564、中学校 707、高等学校 13、特別支援学校 10)



コミュニティ・スクールの学校設置者数：5 道県 235 市区町村



コミュニティ・スクール
 指定校の割合 (小中学校)



コミュニティ・スクールの拡大・充実の姿(イメージ)

現状の仕組みからコミュニティ・スクールに発展する主なメリット

- ・ 児童としての類似の仕組みから、法に基づき学校運営協議会の仕組みに発展することで、組織的・機動的な連携・協働体制の確立が可能となる
- ・ 学校運営の当事者として委員から意見が得られ、学校運営の改善・充実に図られる
- ・ 学校・家庭・地域において共通したビジョンをもちた教育活動等が可能となり、主体的・機動的な取組となる
- ・ 基本方針の承認を通じて、地域等に対する説明責任の意識が向上し、地域等の理解・協力を得た風通しのよい学校運営が可能となる
- ・ 学校運営の改善を果たすPDCAサイクルが確立しやすくなる

地域が学校運営に参画する持続可能な仕組みの構築へ

コミュニティ・スクール
(学校運営協議会制度を導入する学校)

より魅力的な仕組みへと
制度の在り方を見直し

2,389校
(平成27年4月1日)

舞鶴市の場合
アドバイザー
会議の設置

自治体類似の仕組み(〇〇型コミュニティ・スクールなど)
地域住民や保護者等が学校運営や教育活動について
協議し意見を述べる会議体[※]

※教育委員会の根拠は、教育委員会の方針に基づき学校が作成する要綱等により設置されている会議体で、校長の求めに応じて委員選任にとどまらず、主体的に学校運営や教育活動について協議し、意見を述べることができるとある会議体(任用等に関する原案を主活動として位置づけたいわい協議会も含む。)

◆ コミュニティ・スクールへの過渡的な段階(コミュニティ・スクール化)の姿として捉えて推進

◆ 学校と地域の協働関係・信頼関係の土台となる大切な取組

学校関係者評価委員会

全公立学校の約94%で実施

学校運営協議会と一体的に推進

学校評議員制度

全公立学校の約80%で実施

学校運営協議会への移行を積極的に推進

学校支援等の取組

公立小中学校の約59%で実施

学校運営協議会と一体的に推進

学校・教育委員会が主体的に取り組んでいる地域との連携に関する実践を効果的に生かしていく視点が重要
学校・教育委員会が自らコミュニティ・スクールの意義や成果等を理解し、その道を邁ぶことが大切

舞鶴市交流計画の概要

団体名
相手国・地域

京都府舞鶴市
ウズベキスタン共和国

背景



ウズベキスタン
ナゾナイ劇場等、日本人抑留者が建設した建物が現存し、当時の仕事ぶりなどが親日感情の源に

「日本人抑留者と海外引揚が結ぶ縁」によるオリンピックケレガジー構築を目指す。

舞鶴市

日本人抑留者を迎え入れた「引き揚げのまち」

2016～

(大会開催まで)

ウズベキスタンとの関係構築

- ・レスリング連盟役員招待
- ・CIR(国際交流員)受入れ



2020

(大会中)

舞鶴引揚記念館

引揚交流



ウズベキスタンの日本人抑留者資料館



スポーツ交流

日本人オリンピック

- ・講演会
- ・練習会



ウズベキスタン人オリンピック

2019年: プレ大会合宿
2020年: 本大会合宿



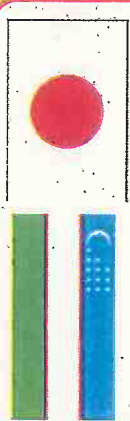
青少年交流

- ・小中学生交流団の派遣
- ・ウズベキスタン学生の受入れ



食・歴史などの文化交流

両国の企画展



文化交流

小中学生に対する教育

- ・「日本人抑留者海外引揚が結ぶ縁」について、国際交流学習
- ・学校給食でのウズベキスタン料理を提供



海外引揚がつなぐウズベキスタンと舞鶴の縁 ～ナヴォイ劇場と日本人抑留者資料館～

2016年2月

舞鶴市教育委員会

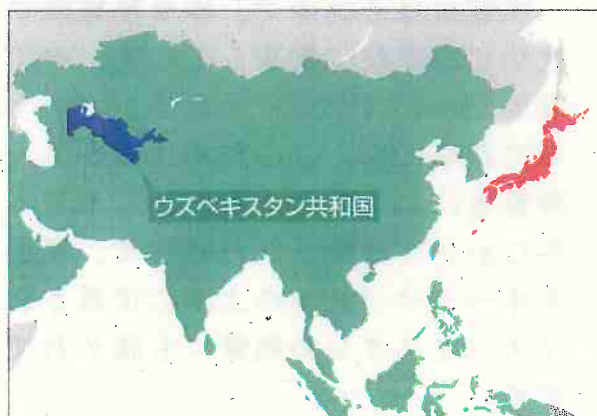
ウズベキスタンとは

みなさんはウズベキスタンという国を知っていますか？

ウズベキスタンは日本からおおよそ6,400km離れた中央アジアに位置しており、人口は約3,000万人、1991年にソビエト連邦崩壊に伴い独立した国です。

ウズベキスタンでは「日本人のようになりなさい」という言葉が語り継がれています。なぜ日本から遠く離れた縁もゆかりもないような国で、

「日本人のようになりなさい」という言葉が語り継がれているのでしょうか。



親日意識は「シベリア抑留と海外引揚」から

その理由は「シベリア抑留と海外引揚」にありました。

今から約70年前、1945年8月9日、ソ連（今のロシア）は日ソ中立条約（※）を破り、当時日本の領土であった、旧満州（現在の中国東北部）、朝鮮半島、南樺太、北方四島に攻め込みました。

日本は8月15日にポツダム宣言を受け入れて降伏しましたが、8月23日までソ連の侵略は続きました。ソ連はその戦闘の中で捕虜となった方に数年から十数年に渡って強制労働を強いたのです。過酷な労働や環境による栄養失調や怪我等でたくさんの方が、日本に帰ることなく亡くなったとされています。

抑留者は、シベリアや中央アジアに送られ、森林伐採や道路整備、建物建築といった様々な重労働を課せられました。

（※）日本・ソ連はお互いに攻め込みませんという内容の国同士の約束

厳しい環境の中での労働

ウズベキスタンには約25,000人の抑留者が送られました。

ウズベキスタンは雨が少なく乾燥し、夏は最高気温が40度、冬は最低気温がマイナス20度にもなる、大変厳しい環境の国です。

抑留者はその中で、水力発電所や学校などの建設に従事しました。中でも有名なのが「ナヴォイ劇場」という国立の劇場です。この劇場は457人の抑留者により1945年から1946年にかけて建設された建物で、現在でもオペラやバレエの上演に使用され、ウズベキスタンの紙幣にも描かれています。



尊敬を受けた抑留者の行動

ナヴォイ劇場を建設した抑留者たちが収容されていた収容所「第4ラゲル」の近くに住んでいた人によると、「日本人抑留者は朝、整然と隊列を組んで出て、労働が終わった夕方にはまた整然と隊列を組んで帰ってきていた。朝に出かけるときはいつも決まった時間に通るので、彼らの歩く下駄の音を目覚まし時計代わりにしていた人もいるほどだった。」

またある人は「彼らの食事は1日300グラムの黒パンと薄いスープだけだった。その黒パンですら労働成績が悪いと減らされることがあったのだとか。ある時、大変な労働でおなかがすいているだろうからと、収容所の柵の間からパンと果物を差し入れたところ、数日後同じ場所に手作りの木のおもちゃが置かれていた。そのことを母親に伝えると母親にこう言われた。『日本人は勤勉で礼儀正しい。物を作るのもうまいうえに恩を忘れない人だ。あなたも日本人のようになりなさい。』と。」

また、現在、ウズベキスタンの大統領であるカリモフ氏はこんなことをおっしゃったそうです。「子どもの頃母親に連れられて、毎週末日本人の収容所に行った。そして、そのたびに同じことを言われた。『息子よ、ごらん、あの日本人の兵隊さんを。ロシアの兵隊が見ていなくても働く。人

が見ていなくても働く。おまえも大きくなったら、日本人と同じように人が見ていなくても働く人間に必ずなりなさい。』そんな言いつけを守って育ち、今では大統領になれた。」

ナヴォイ劇場の建設に携わった日本人抑留者457人の内、2人が事故などによって現地で亡くなりました。

舞鶴港への引き揚げ

実は、ナヴォイ劇場を建設した455名の日本人抑留者のほとんどが、舞鶴港に引き揚げてこられました。船から見える緑の山々や出迎えの着物姿の日本人を見て涙を流されたそうです。「第4ラージェル」の隊長であった永田行夫さん(大尉)も舞鶴港に引き揚げてこられました。永田さんは、日本に帰国後も第4ラージェルの抑留者と連絡が取れるように、名簿を作成しようと考えました。普通なら収容所で紙に名前、住所を書いて持って帰れば良いのですが、この時代は違いました。もしその名簿がソ連兵に見つかれば、廃棄されるか、最悪の場合何かの暗号か何かに間違えられ、スパイとして再び収容所送りになるかもしれません。永田さんは、455名の名前・住所・番地をすべて暗記して日本に帰国。家族と会うと暗記した名前を忘れてしまうのではと考えた永田さんは、一刻も早く自宅に帰りたい気持ちを抑えて、上陸の後舞鶴に宿泊し、名簿として紙に書き出されました。



タシケント第4ラージェル会 結成

その名簿をもとに「タシケント第4ラージェル会」が結成され、昭和24年から平成21年まで61回にわたって毎年1回の交流会が開かれ、平成3年には引揚記念館にも「第4ラージェル会」の桜の記念植樹を残していただいています。また、第4ラージェル会のメンバーの新家苞(にいのみ)し

げる)さんからは、抑留当時の衣服等の資料やウズベキスタンへの墓参に際し入手されたナヴォイ劇場のれんがなど、貴重な資料をご寄贈いただきました。れんがは現在、赤れんが博物館の「日本人とナヴォイ劇場」のコーナーに展示してあります。

しかし、今では永田さんを始めとした「第4ラージェル会」の方は最も若い方でも90歳を超え、大部分がお亡くなりになっておられ、史実をお伺いできる方も数名となっています。



第19回タシケント第4ラージェル会 於、豊鶴引揚記念公園 平成3.5.19.



抑留者が残した名誉

その後、ウズベキスタンは1966年に首都のタシケントのおよそ70%の住宅や建築物が倒壊する大地震に見舞われました。その中で、ナヴォイ劇場をはじめとして日本人抑留者が建築に携わった建築物の多くは地震に耐え、ほぼ無傷で立ち続け、家を失った人達の避難所として活用されるなど、多くの人の命を救いました。現在でもナヴォイ劇場はもちろん、日本人がつくった発電所や建物が現役で使われており、今でもウズベキスタンでは「地震が来たら、日本人がつくった建物に逃げろ!」と語り継がれているそうです。

このように、本来なら日本への帰国ができたかもしれないのに、過酷な環境の中での強制労働、帰国の見込みも立たない抑留という絶望的な状況の中でも、日本人抑留者たちは実直、勤勉に仕事に励み、たとえ日本に帰れなくてもウズベキスタン国民に手本とされるような行動をとり、大地震でも倒れない建物を建てることで、自分たちの名誉を残そうとしました。また、ウズベキスタンの市民から受けた恩に対しては精一杯の感謝を伝えようと思いました。

戦後、この地で強制労働に従事した抑留者一人ひとりの行動が、ウズベキスタンの人々に深い感銘を残し、日本人のイメージとなって、今の日本に対する信頼形成につながっています。

ウズベキスタン国民からの「恩返し」

ウズベキスタンには、抑留中に亡くなった日本人抑留者の墓地が13か所あります。ソ連の末期に、先述のカリモフ氏に対して「日本人の墓地を1つにまとめる」という指令がありました。当時は中央政府からの命令は絶対的なものでしたが、カリモフ氏はこれを拒否します。その理由は「ここに眠っているのは、国づくりに貢献してくれた恩人たちである。」というものでした。その後も日本人の墓地はしっかり守られており、現地の方の手で常にお花が供えられているそうです。



また、1996年にはナヴォイ劇場に、建設に携わった日本人抑留者を讃えるプレートが設置されました。プレートには日本語でこう記されています。

“1945年から1946年にかけて強制移送された数百名の日本国民がこのアリシェル・ナヴォイ名称劇場の建設に参加し、その完成に貢献した”

設置にあたり、カリモフ大統領は「絶対に“捕虜”という言葉を用いるな」と指示したということです。



私費による日本人抑留者資料館

国の関係者だけでなく、民間レベルでも日本人の偉業の記憶を残そうとする人もいらっしゃいます。首都タシケント市内で電器関連会社を営むジャリル・スルタノフ氏は幼いころに近所の年輩の方が日本人のナヴォイ劇場の建設や敷設した高圧送電線の話や、高所で危険な仕事をしていたこと、ウズベキスタンの各地で今も残る重要な施設を作ってくれたことを聞き、日本に興味をもたれたそうです。当時、ソ連の一部であったウズベキスタンでは、日本人や日本人がウズベキスタンで行ったことを調べることは困難でしたが1991年のソ連崩壊に伴う独立後、私費で資料の収集などを進め、1998年に日本人抑留者が残した史実を後世に伝えようと、自宅に「日本人抑留者資料館」を開設されました。そこには、日本人抑留

者が使用したスコップや手作りのスプーン、ハサミなどの生活用具や、ウズベキスタンの方に贈ったゆりかごなど貴重な資料が展示されています。開館当初、来館者は日本人がほとんどでしたが、今ではウズベキスタンの小中学生も学校単位で来館するようになったそうです。今後は資料館の拡張をすすめ、現代日本を知る研究センターを併設し、両国の友好に寄与したいと考えておられるそうです。



海外から引揚を通じた国際交流を

日本政府は、2015年9月、スルタノフ氏に対して日本との友好親善関係への貢献に対して外務大臣表彰を贈り、さらに10月に安倍首相一行が中央アジアを訪問した際にスルタノフさんと面会、日本へ招待の意向を伝えました。スルタノフ氏は今年1月に日本を



訪問され、1月24日にはスルタノフ氏たったの希望により舞鶴引揚記念館を訪問し小・中・高校生ら市民約120名と交流、日本人が残した功績などについてご講演いただきました。講演にあたり、ウズベキスタンでは

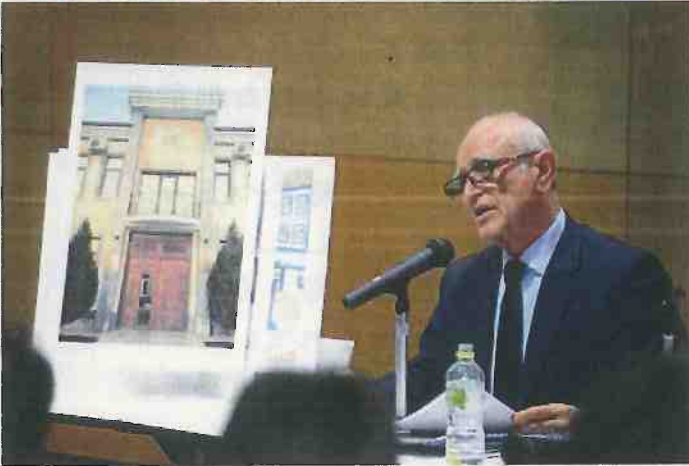


日本と同様に緑茶を飲む文化があるため、市民有志から舞鶴産のお茶を振る舞いました。またスルタノフさんに同行された孫娘のリソラット・スルタノヴァさんから、ウズベキスタンの民族舞踊の披露がありました。

講演の中でスルタノフさんは、舞鶴市の児童・生徒たちに「ウズベキスタンを知らない日本人は多いと思うが、我々は日本に対して大変親しみを感じている。私の国には日本人が造った建物や施設が多く残っている。抑留

の苦しみに負けず、自分の仕事に向かっていった彼らの姿は若い皆さんが生きていく良い参考になる。」と訴えられました。また、自らの資料館に関しては、「今までは抑留のつらさ、悲しみに注目していたが、引揚記念館を訪れて日本人たちの祖国に帰還する喜び、祖国での生活に臨むうれしさを実感できた。今後こうした展示を祖国への帰国をテーマに新しい光を見た日本人として紹介したい」とおっしゃられました。





先人が築いた繋がりを次の世代に



このように、日本人抑留者の行動により遠く離れたウズベキスタンで日本に対する親しみの気持が生まれ、育まれながら、現在に至っています。

舞鶴は、ナヴォイ劇場などを建設された抑留者の皆さんに、ウズベキスタンとのご縁をつくっていただきました。舞鶴市

民も戦後13年間にわたり、66万人という多くの引揚者の皆さんを温かくお迎えしましたが、ウズベキスタンの皆さんも、抑留をされていた日本人に対し温かく接していただき、また現在でも日本に対しての親近感を持っていただいています。

今度は今を生きる我々が、先人のつないだご縁を次の世代に語り継ぐとともに、引揚の史実をベースにしたウズベキスタンとの文化やスポーツの交流を進め、さらなる「縁」を積み重ねていきたいと考えています。



(参考文献)

嵐 信彦 著 「日本兵捕虜はシルクロードにオペラハウスを建てた」(角川書店)

中山 恭子 著「ウズベキスタンの桜」(KTC 中央出版)

佐藤 芳直 著

「親子で読めるジュニア版 日本はこうして世界から信頼される国と なった」(プレジデント社)

舞鶴 ホストタウンに

年日4/15

2020年の東京五輪・パラリンピックで、舞鶴市が中央アジア・ウズベキスタンの選手を歓迎する「ホストタウン」に登録された。戦後の引き揚げで舞鶴と縁の深いロシア

東京五輪 ウズベクと交流

第二次戦後、旧ソ連からウズベクは約2万人、080人の日本人が抑留された。今年1月、現地の抑留資料館が引揚記念館を併設し、舞鶴や市内の子供らと対面するなど交流が始まった。

弾む「レスリングのまち」

「ウズベクは戦後70年の時を越え、引き揚げるに作ってほしい。舞鶴を「レス」にした交流計画が認められ、うれし」と喜びを語った。また、この機会を開催する。

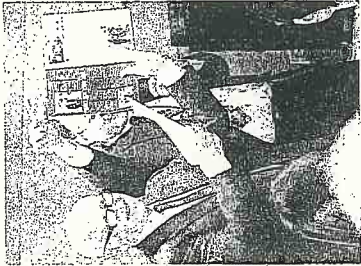
舞鶴、ホストタウンに

年日4/15

抑留の縁 ウズベク受け入れ

東京五輪 レスリング誘致へ

2020年の東京五輪で参加国の選手を歓迎する「ホストタウン」の登録が14日、政府から発表され、舞鶴市が27都府県の47市が選ばれた。同市の相里国は引き揚げをめぐって縁のあるウズベキスタンで、レスリングチームの誘致を目標としている。ウズベキスタンには戦後日本人が抑留され、建設した舞鶴が今も愛。抑留の歴史を伝える日本抑留者資料館を現地に建てたシャリル・スルタン館長は「



資料館のパンフレットを示しながら説明するシャリル・スルタン館長。1月24日、舞鶴市平

舞鶴市 ホストタウンに

年日4/15

東京五輪 ウズベキスタン誘致へ

2020年東京五輪・パラリンピックに向け、出場国・地域と全国の自治体との国際交流を国が支援する「ホストタウン」の第2次登録分が14日発表され、市内からは舞鶴市と大山崎町が選ばれた。1次登録で指定された宮崎県中津市と、市内では、自治体が登録された。舞鶴市の計画では、ウズベキスタンのレスリングチームの会場受け入れや少年の交流、食や歴史の文化交流などを行う。国内では第2次大戦後、抑留された日本人の勤労ぶりなどが詳細されて親日感情が強く、今年1月、に回国の日本人抑留者資料館長が舞鶴引揚記念館を訪問したことで、交流の契機が生まれ、舞鶴市がホストタウンの登録を申請していた。多々原良三・舞鶴市長は「戦後70年の時を越え、引き揚げるに作ってほしい。舞鶴を「レス」にした交流計画が認められ、うれし」と喜びを語った。また、この機会を開催する。

ホストタウンの選手と舞鶴の子どもたちが交流すれば、子どもたちにとって大きな刺激となる」と期待する。政府は今年1月の1次登録で宮崎県中津市の44市を公表。市内からは長母後市が舞鶴市とオーストラリア、2次登録では舞鶴市のほか、大山崎町がスイスのホストタウンに選ばれている。

「千らの財産」「平和な交流を」喜び

2020年の東京五輪・パラリンピックで来日する海外の選手を迎えて交流する「ホストタウン」の登録分が14日発表され、ウズベキスタンとの交流計画が登録された舞鶴市は喜びを語った。舞鶴引揚記念館の山下美穂館長は「ウズベキスタンの選手と交流する機会が生まれ、平和な交流が生まれるのはうれしい」と話した。舞鶴市の多々原良三市長は「スポーツ、文化芸術の分野に傾かず、経済産業分野など幅広い交流の計画を具体化していきたい」と歓迎した。府北部では、1次登録で長母後市が舞鶴市とオーストラリアのホストタウンに選ばれている。

(加藤 謙)